



予算成立、社保税法案審議へ



民主党3区セミナーで一体改革などを語る (3.27)

第180通常国会も折り返し地点に近づきました。24年度予算案は、4月5日参議院で否決された後、憲法上の規定で両院協議会が開かれ、衆議院の議決を優先することで、成立しました。

社会保障と税の一体改革については、3月中旬から社保税調査会(細川会長)、税制調査会、財金、厚労などの部門会議合同の会議を開き、法案審査を行い、28日未明終了しました。細川律夫代議士は、「8日間、46時間をかけた議論は終始真剣に行われ、ほぼ論点が出尽くした時点で政調会長一任という結論を得たものです。慎重派の人たちには不満が残ったものの、十分な話し合いの結果であり、率直に評価したいと思います。」と語っています。その後、年度末である3月30日に閣議決定し、衆議院に税制関連法案などを提出しました。

細川代議士は、党・政府の広報活動の一環で、滋賀

県連、高知県連、埼玉県連で、党の関係者や自治体議員に対し、この一体改革について理解を求めため講演を行う一方、地元でも「車座集会」を開き、多くの方々に改革の必要性などを説明しています。

27日には、民主党3区主催の集会で、「日本の再生」をテーマに細川総支部長の講演があり、約400名の参加のもと、社会保障改革の必要性などを訴えました。

給付つき税額控除検討の座長に

社会保障と税の一体改革の論点のひとつに、消費税の逆進性があります。これは低所得者ほど消費に回る割合が大きいため、負担が多いということです。これを緩和するための方策が給付つき税額控除であり、戻し税方式によって、低所得者に税を還付するものです。この制度の詳細を詰めるため、社会保障と税の一体改革調査会のなかにこの問題を議論するワーキングチームを設置し、細川律夫調査会長がその座長になることが決まりました。消費税の引き上げに伴い、必ずやらなければならない事項です。

改正労働者派遣法成立

政権交代後、細川代議士が副大臣当時法案を提出、その後何度も継続審議になっていた「労働者派遣法改正案」が3月28日、参議院本会議で可決、成立しました。参議院で少数与党になったため、当初案を民自公3党で修正したうえでの成立です。登録型派遣、製造業派遣の禁止は削除されたものの、日雇派遣など30日以内の短期派遣の禁止、マージン率の公表、みな

し雇用制度（違法と知りながら派遣労働者を受け入れた場合、直接の労働契約を申し込んだとみなす制度）の導入など、派遣労働者の保護・雇用の安定にとって一歩前進であることは間違いありません。求職者支援法、改正雇用保険法などと並び、政権交代以後の労働関係の成果の一つです。

補助犬議連で施設を視察

3月13日、身体障害者補助犬議員連盟で愛知県に赴き、長久手市などで介助犬の育成施設などを視察しました。

この議連は補助犬（盲導犬、介護犬、聴導犬）を伴った身体障害者の社会参加を進めるためのもので、会長は細川律夫代議士、役員には自民、公明、共産、社民の議員が就いています。この視察は身体障害者補助犬法の成立10周年を機に行ったもので、介助犬訓練センターである「シンシアの丘」や中部盲導犬協会を訪問し、補助犬育成の実情などについて現場の声を聞きました。



介助犬、他党の議員とともにシンシアの丘で記念撮影

タクシー事業法案を公表

民主党のタクシー政策議員連盟（細川律夫会長）は3月7日、総会を開催し、タクシー事業法案の要綱を議連として承認するとともに、今国会の提出、成立を目指す方針を確認しました。

タクシーは02年の規制緩和以降、台数が増え、運賃も多様化しました。この間、乗務員の給与は低下し、事故率も増加し、タクシーの渋滞もひどくなるなど、様々な弊害が現れました。そこで、09年、当時の政府から出されたタクシー特措法に民主党として対案を出すとともに、与野党で共同修正し、全会一致で議決しました。しかし、この法律によって増車には歯止めをかけたものの、減車はなかなか進まず、いまだに問題は解決していません。

そこで、議連では事業者団体、労働組合と協議しながら、タクシー事業法案をつくり、公表したものです。主な内容は、事業許可を免許に戻すとともに、免許を更新制とし、更新の際に台数や運賃に規制を加えるものなどです。今後、野党とも協議しながら、法案の成立を目指します。



タクシー政策議連総会で挨拶する細川会長（3.7）

細川律夫より一言

桜の季節となりました。お元気なことと思います。
24年度の予算も本日成立しました。東日本の被災地の復興・復興・原発被害の収束・学習政策など更に進展させたいと思います。私も相変わらず日々毎日頑張ります。